

## 第1号様式（第11条、第13条、第14条関係）

## 事業者排出量削減計画書（新規変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都府南丹市園部町小桜町47番地				
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	京都府南丹市 市長 佐々木 稔納				
事業者の主たる業種	地方公共団体				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））				
計画期間	平成20年4月～平成23年3月				
基本方針	平成19年度に、平成18年度を基準年とする平成20年度から平成24年度の5ヵ年を計画期間とする南丹市地球温暖化対策実行計画を策定。エネルギー消費効率の改善、事務事業の効率化、施設物排出量の削減等により、平成24年度の温室効果ガス排出量を、平成18年度に比べて5.5%削減する（ただし、今後整備拡充が進む下水道事業も含めた全活動においては、何4.25%削減）計画を策定しているが、本計画での削減計画期間が20年度～22年度であることから市計画目標値の内の3%削減を目指とした。				
推進体制	理事者（副市長、教育長、参与）「並びに部長級及び支所地域総務課長で構成する「推進委員会」と部長級を除く全管理職及び支所地域総務課長補佐で構成する「推進部会」を設置。更に推進部会をサポートするために各課に1名の「推進リーダー」を設置し、全職員一丸となって全庁的に取り組む。				
	環境マネジメントシステム名称				
	適用範囲				
取得年月日					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	20～22	庁舎、関連施設	環境負荷の少ない製品の購入、排出ゴミの削減、エネルギー使用量の削減、用紙類等の使用量の削減、公用車の適正飼養、水使用の削減、空調機器の適正温度設定など		
温室効果ガスの排出量等	排出区分		基準年度（実績） (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度（計画） (22)年度 (二酸化炭素換算)	
	A 事業所等排出区分		5,049 t	4,897 t	-3.0 %
	B 輸送車両排出区分		t	t	%
	C その他排出区分		t	t	%
	排出合計		*1 5,049 t	*2 4,897 t	-3.0 %
目標設定の考え方		平成19年度に、平成18年度を基準年とする平成20年度から平成24年度の5ヵ年を計画期間とする南丹市地球温暖化対策実行計画を策定。エネルギー消費効率の改善、事務事業の効率化、施設物排出量の削減等により、平成24年度の温室効果ガス排出量を、平成18年度に比べて5.5%削減する（ただし、今後整備拡充が進む下水道事業も含めた全活動においては、何4.25%削減）計画を策定しているが、本計画での削減計画期間が20年度～22年度であることから市計画目標値の内の3%削減を目指した。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
		二酸化炭素換算			%
		二酸化炭素換算			%
		二酸化炭素換算			%
	原単位の指標及び計画数値設定の考え方				
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分		目標年度（計画）		
			取組量等 (二酸化炭素換算)		
	森林の保全及び整備 (整備面積)		ha	(吸収量)	
	府内産の木材の利用 (利用量)		m <sup>3</sup>	(削減量)	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給 (売電量)		kwh	(削減量)	
	(然供給量)		GJ	(削減量)	
	グリーン電力の購入 (購入量)		kwh	(削減量)	
削減量等合計		*3	t		
差引排出量 (排出合計 - 削減等合計)		基準年度（実績） *1 5,049 t	目標年度（計画） (*2 - *3) 4,897 t	増減率（計画） -3 %	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動					
特記事項	小・中学校校舎における太陽光発電施設の導入、バイオマス発電施設により家畜ふん尿等によるメタンガス発電や熱利用、庁舎等における昼休み時の消灯や低公害車の導入、グリーン購入の推進により、削減目標達成に向けて取り組む。				

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」「用途区分」には、○〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他の者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定プロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。